

令和6年度 ～市町村歯科衛生士等研修会～

今年3月、厚生労働省から示された「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」をご存知ですか？

市町村における歯科保健事業を充実するため、新たな指針の活用について一緒に考え、顔の見えるつながりを作りましょう！

27年ぶりの
全面改訂！



日時：令和7年2月7日（金）14：00～16：00（受付13：30～）

対象：(1)市町村で歯科保健事業に従事する歯科衛生士・保健師・栄養士など
(2)県内在住の未就業歯科衛生士など（会員・非会員問わず）

会場 熊本県歯科医師会館4階ホール（熊本市中央区坪井2丁目4番15号）

内容 【講演】「地方公共団体における歯科保健医療業務指針」を知ろう！
～効果的な市町村歯科保健事業の取組からみえるもの～

講師：厚生労働省医政局歯科保健課

口腔保健推進室 室長補佐 諸星 律子 氏

【グループワーク】業務指針の活用方法をみんなで考えてみよう！

～顔の見えるつながりを作り、地域で歯科保健活動を楽しもう！～



参加費：無料 ※日本歯科衛生士会 認定単位申請中

締切：令和7年1月31日（金）

※2回目の研修会は、3月8日（土）10時～の予定です。

～★～★～★～★～★～★～お申込み先★～★～～★～★～★～

申込み方法：QRコードまたは申込みフォーム・メール、FAXからお申込みください。

申込みフォーム：<https://forms.gle/rrDirFRsk5RbboTL6>

メールアドレス：kdha.8020@bz01.plala.or.jp

FAX：096-360-3415



確認メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられていないかご確認ください。

届いていなければ、メールアドレスをご確認のうえ、再度お申込みをお願いいたします。

また、研修会についての情報は熊本県歯科衛生士会ホームページに掲載しますので、ホームページの確認もお願いいたします。

【問合せ】公益社団法人熊本県歯科衛生士会

TEL・FAX：096-360-3415（月・水・金：9：00～15：00）